



福岡医発第 799 号 (地)

平成 24 年 6 月 15 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松田 峻一良

(公 印 省 略)

会員医療機関のための「労務相談電話」のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本会では昨年の個別労務相談会に引き続き、今年度は「労務相談電話」とし、医療機関における最大の経営課題である雇用の問題等について、気軽に電話で相談できる窓口を設置することにいたしました。

「労務相談電話」は、7 月の 4 日間を相談日として、相談電話には専属の特定社会保険労務士が対応することにいたしております。

つきましては、別添「ご案内」のとおり行いますので、貴会会員へ周知いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、本事業のご案内は「福岡県医報 (6 月号)」にも掲載いたしております。

敬 具

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 廣瀬真恵
会長 蒲池 壽

医療機関のための
「労務相談電話」のご案内

福岡県医師会・ケンイ 共催

医療機関における労務問題は最大の経営課題であるといっても過言ではありません。

しかしながら、医療機関では労務問題を相談するところが無いのも現状です。

そのようなことから、昨年度より福岡県医師会とケンイとの共催で医療機関を対象にした
労務相談事業を行っており、今年度は7月に「労務相談電話」を設置いたします。

■相談日

平成25年7月 4日（木）・11日（木）・18日（木）・25日（木）

■相談時間 13時～15時まで

■電話番号 092-431-4852

■相談料 無料

■相談形式 電話相談（1件20分間）

■相談対応 特定社会保険労務士

■相談対象 会員並びに会員の奥様、又は医療機関の事務長等

※労働者個人からの個別相談はお受けできません。

※電話受信の際、会員医療機関名と相談者名（会員との関係）を確認いたします。